

インド知財情報メール：第 2020-8 号、2020 年 10 月 26 日発行  
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、  
インドの知的財産に関する情報をお届けします。  
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

---

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

- 【1】 インド特許庁が特許規則 2020 年改正を公開
- 【2】 インド知的財産ニュースレター第 2020-1 号発行
- 【3】 日印間特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムに空きがある

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

**【1】 インド特許庁が特許規則 2020 年改正を公開**

インド知的財産庁は 2020 年 10 月 19 日付で特許規則 2020 年改正を特許庁のウェブページで公表しました。特許規則 2020 年改正は、同日付から適用されます。本特許規則改正は、2019 年 5 月 31 日付で公表された特許規則改正案(2019)に基づくものです。

[http://ipindia.nic.in/writereaddata/Portal/Images/pdf/patents\\_amendment\\_rules\\_2020.pdf](http://ipindia.nic.in/writereaddata/Portal/Images/pdf/patents_amendment_rules_2020.pdf)

本日付で当社が発行した「インド知的財産ニュースレター第 2020-1 号」において特許規則 2020 年改正の内容および実務への影響について説明しております。

**【2】 インド知的財産ニュースレター第 2020-1 号発行**

インド知的財産ニュースレター第 2020-1 号を発行しました。

本ニュースレターではインド知的財産庁が 2020 年 10 月 19 日に公表した特許規則 2020 年改正について日本語で解説しています。

本ニュースレターは当社のホームページの「IP INFO」でご覧になれます。

**【3】 日印間特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムに空きがある**

インド知的財産庁は 2020 年 10 月 17 日付で日印間 PPH 試行プログラムに空きがあるという内容の通知を発行しました。本通知によると 5 件の空きがあるとのことです。

<http://ipindia.nic.in/newsdetail.htm?712/>

インド知的財産庁は 2020 年 7 月 27 日にも同様の通知を発行しています。本通知によると 5 件の空きがあるとのことです。

<http://ipindia.nic.in/newsdetail.htm?693/>

日印間 PPH 試行プログラムにつきましては、当社の「[インド知財情報メール：第 2019-6 号 \(2019 年 12 月 2 日発行\)](#)」を参照ください。

-----  
株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。  
-----

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。